

令和7年度 第1回蟹江町水道事業水道料金等審議会 会議録

- 1 日時
令和7年10月22日(水) 午前10時00分～
- 2 場所
蟹江町水道事務所2階 会議室
- 3 出席委員 8名
平山 修久(名古屋大学准教授) ※会長
三浦 知将(蟹江町議会 総務建設常任委員会) ※副会長
山岸 美登利(蟹江町議会 民生教育常任委員会)
鬼頭 透(蟹江町商工会)
金井 薫生(蟹江町囑託員会)
山田 康夫(蟹江町囑託員会)
靱山 英樹(カリヨンの郷)
近藤 めぐみ(にこにこママネットワーク)
- 4 欠席委員 1名
中村 和史(株セノオ)
- 5 事務局
横江 淳一(蟹江町長)
伊藤 和光(上下水道部長)
石原 己樹(上下水道部次長兼水道課長)
横井 謙典(上下水道部 水道課 業務係長)
齊藤 雄多(上下水道部 水道課 総務兼財務係長)
松井 潤(上下水道部 水道課 主任)
- 6 公開・非公開の別
非公開
- 7 次第
 - (1) 町長あいさつ
 - (2) 委員・事務局自己紹介
 - (3) 会長・副会長の選出
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 諮問
 - (6) 議題「蟹江町水道事業の概要及び現状と課題について」
 - (7) その他

○1 町長あいさつ

横江町長よりあいさつ

○2 委員・事務局自己紹介

〈委員〉

各委員よりあいさつ

《事務局》

事務局の紹介

○3 会長・副会長の選出

名古屋大学准教授の平山委員を会長に、蟹江町議会議員の三浦委員を副会長に選出

○4 会長あいさつ

平山会長よりあいさつ

○5 諮問

横江町長が諮問書の内容を読み上げ、平山会長に諮問書を手渡しました。

○6 議題「蟹江町水道事業の概要及び現状と課題について」

事務局より、1. 蟹江町水道事業の概要及び2. 蟹江町水道事業の経営状況について説明しました。

【質疑応答】

〈委員〉

スライド9頁、経常収支比率ということでグラフがあるが、何と何を比べたものか。蟹江町は愛知県から水を買って供給しているのか。また、水を買うお金を費用として、収益と比較しているということか。

《事務局》

給水収益とは、大まかに皆さんからいただいている水道料金のことです。支出の方は、県から水を買うお金や電気代に使うお金のことです。収入を分子、支出を分母として割った時に、支出が多くなると、100%を下回ってしまいます。以上のことから、経常収支比率が100%を超えるか超えないかというのが一つの指標となっています。

〈委員〉

県に支払っている金額も値上がりしているのか。

《事務局》

物価高騰もありますし、県水のさらなる値上げも来年度予定されています。県の水を買

って皆さんに供給していますので、支出の方が増えてくる一方、収入を変えないと収入が増えないため、経営が悪化していきます。

〈委員〉

本審議会の目的は、今後上がっていく料金をどうしていくかということを議論することが目的か。

《事務局》

そのとおりです。この後「3. 蟹江町経営状況の今後の課題」で経営状況ご説明をさせていただきますが、最終的には料金値上げが必要ということになります。

〈委員〉

県から水を買う金額は団体ごとに異なるのか、それとも共通か。

《事務局》

買う量によって金額は決まっています。

〈委員〉

水系によって料金が異なるということはあるのですが、基本的には地域の単価は同じです。人口が多く、たくさん水を買っている事業体は、支払うお金は大きくなりますが、例えば1 m³あたりや1 トンあたりの単価はすべて同じです。

《事務局》

県水は令和6年4月から26円から28円に値上げされまして、令和8年4月から32円に値上がりする予定になっております。

〈委員〉

スライド6頁に説明がありますが、蟹江町水道事業の特徴で、県水から受け取って配水池からポンプを使って各家庭へ供給しています。平野という地形的にポンプを使用しなければ（水を）送れず、電気も必要です。ポンプの電気代もかなり占めているのではないかと思います。

《事務局》

動力費もかかっています。ポンプと電気設備も交換の時期に入ってきており、こちらも価格が高騰しているため、これから支出が増えていく状況です。

〈委員〉

委員からの質問に関して、会長としてのコメントにはなりますが、実際には結果としては料金を値上げするという方向の議論にはなりますが、この審議会の中で、水道事業の現状をしっかりと委員の皆さんで理解し、町民の方にもわかってもらうという風にしたいです。今後、蟹江町の水道事業が将来にわたって安定的に、しっかりと運営できるようにするために、適正な料金の形はどうなんだろうかといったものを議論する。それがこの審議会の1つの大きな目的だと思いますので、まず今日は現状と課題を議論するという形で開催しているとご理解ください。

〈委員〉

スライド 10 頁の企業債残高について、令和 5 年度、令和 6 年度と比率が記載されているが、具体的な借入金額は。

《事務局》

令和 5 年度は 1 億 3,000 万円、令和 6 年度は 2 億 5,000 万円、令和 7 年度は 2 億 8,600 万円の予定です。

〈委員〉

企業債の償還計画はどうなっているか。

《事務局》

35 年で償還の計画があります。

〈委員〉

企業債残高についてですが、考え方からすると、水道料金で支えていただくというのは、基本的には現役世代で支えていくということで、企業債を発行するということは少し遠回しに言うと将来の世代に支えていただくという形になります。35 年という話がありましたが、将来の世代に料金を支払ってもらうことで支えていただくという考え方ができます。企業債残高と給水収益の比率というのは、どの程度将来世代につけを回していくのかということを見るためにこれらの指標があるとご理解いただければと思います。

〈委員〉

料金回収率が 100%になっていないのはなぜか。

《事務局》

料金回収率について、1 m³あたりに対して販売する価格である供給単価と水 1 m³を作るためにかかる費用である給水原価の割り算によって算出され、販売価格よりも作るための価格の方が高くなると、赤字になり、100%を下回ってしまいます。

〈委員〉

スライド 10 頁企業債の借入を令和 5 年度に始めたとあるが、なぜ 5 年度から始めたのか、理由はあるか。

《事務局》

貯金のようなものがあり、それを取り崩しながら少しずつやっていくという方向性でやってきましたが、実はもっと前から経営状況があまりよくない状況でした。しかし、その中で、いよいよ厳しい状況となり、令和 5 年度から借入を開始しました。

〈委員〉

新しいことを始めたからというわけではなく、同じことをするのに資金が足りなくなって借入をしているということか。

《事務局》

はい、令和 5 年度くらいから物価高騰も始まり、委員のお話にありました電気料金なども値上がり、このタイミングとなりました。

○6 議題「蟹江町水道事業の概要及び現状と課題について」

事務局より、3. 蟹江町経営状況の今後の課題について説明しました。

委員より以下の補足がありました。

〈委員〉

資料の中で、経営目標が2つ挙げられています。補てん財源と言っていますが、事業体によっては内部留保資金と言ったりもしています。さらに、こういう資金がないと、様々な漏水事故等の対応ができなくなりますので、この点が一般の企業とは違うところになります。

多くの事業体では、料金収入の半年から1年分の額を補てん財源・内部留保資金として確保することを考えて財政目標を立てられているところがあります。

スライド26頁で4億円以上、27頁で2つ目の目標の料金収入の料金回収率100%という目標を立てたうえで、スライド24頁でどういう施設を維持管理していかなければならないか、経営戦略の中で事務局が検討し、施設や管路の更新を考えたときに、出ていくお金を計算した結果を踏まえると、現状の課題がスライド31頁や32頁のグレーの線のように目標を下回ってしまうとか、補てん財源が無くなってしまおうという説明だったと思います。

【質疑応答】

〈委員〉

スライド24頁に「有収率90%」と書かれているが、「有収率」とは何か。

《事務局》

有収率は、水道料金になった水道使用量のことを言います。検針をして、(使用した水量に対し)お金をもらっている割合のことです。例えば、100リットルに対して、86リットル分のお金しかもらっていない場合、14リットルの水は無駄になってしまったということになります。

〈委員〉

スライド30頁にある、料金の回収率とは異なるのか。

《事務局》

料金回収率とは異なります。有収率は先ほどご説明させていただいたとおり、100リットル使ったのに、86リットル分しか料金収入としては入ってこないという場合に、残りの14リットルがどこへ行ったのかという話になりますが、漏水の可能性もありますし、消火活動などに使う水は水道料金をもらわないため、そういったものであったり、管を更新した際に管を洗浄するために使用した水などを含めて14リットルあるということになります。

〈委員〉

料金回収率は払っていない人がいるから下がるという指標ではないということか。

《事務局》

はい、そのような指標ではありません。

〈委員〉

どこかで漏れている可能性もあるのか。

《事務局》

はい、不明水と言って、どこに行ったか分からない水が存在します。

〈委員〉

スライド 28 頁の収益的収支のグラフで、2032 年まで総収益と総費用がともに上がっていき、収益に関しては 2032 年を目途に下がっている。総費用に関しては増大していくグラフになっているが、その理由は何か。

《事務局》

収益については、給水人口の減少をシミュレーションとしており、給水人口の減少に伴い収益も下がる見込みとしています。総費用については、シミュレーション上、物価上昇率を毎年かけているため、上がっています。

〈委員〉

先ほど不明水や漏水があるとの話だが、今後スマートメーターの利用や、漏水対策のための検知システムなどの導入を検討しているか。

《事務局》

検討しておりますが、現在は水圧測定で検知しています。町としては、管の経年化率があまりよくありません。（漏水箇所を）探すのは重要で、漏水箇所が見つければ有収率が上がることもつながりますが、こちらに投資するというよりは、まずは管路更新をしていこうというのが今の基本的な方針です。

最近衛星写真を利用して漏水箇所を探すということがよくあると思います。県の方も広域でやっていこうという話がありますが、蟹江町は地下水の関係で、精度的にどうかというところがあり、なかなか進まない状況です。

〈委員〉

スライド 24 頁のところにはまだそういうところの設備投資は含まれていないが、水道事業として検討は進めているという状況でしょうか。

《事務局》

はい、そのとおりです。

〈委員〉

スライド 20 頁には、水の使用量が減っていくグラフとなっており、28 頁にはそれを前提とした総費用を示しているとする、使用量は減っているのに、総費用が上がっているのはなぜか。

《事務局》

投資の計画として、基本的には拡張はしていく考え方を持たずにシミュレーションを

実施しましたが、先ほど副会長からご質問がありました、総費用がなぜ右肩上がりなのかという質問に対する回答として、物価上昇率をかけているため費用が上がっていますとご説明させていただきました。使う量は減っていきませんが、（施設や設備等を）維持管理をしていかなければならないため、人は減るが、費用は増えるという状態となっています。

〈委員〉

県から水を買うお金も費用に含まれているのか。

《事務局》

はい、含まれています。

〈委員〉

その具体的な値上げ幅について、何年にいくらというのは公表されているのか。

《事務局》

令和6年10月から2円と来年度から4円の値上がりについてはシミュレーションの中に入っています。

〈委員〉

今後は何年度に上がるという情報は県から発表されているのか。

《事務局》

来年度に上がるということは情報提供されています。

〈委員〉

2034年くらいまでの値上げ幅というのは、どれくらいか。

《事務局》

今わかっているのは来年度に上げるということまでしかわかっていません。今後情報提供があれば、経営戦略の中でシミュレーションの中に入れていきます。

〈委員〉

値上げの情報は、経営戦略や毎年の会計の時に新しい情報でアップデートしていくという考え方になっていると思います。

〈委員〉

スライド30頁に料金改定を2026年度に25%、2031年度に25%とあるが、最初に25%上がって、そこからさらに25%上がるということか。

《事務局》

はい、そのとおりです。

〈委員〉

（期間を）空けた理由は何か。

《事務局》

現行のままで行くと、赤字になることが迫っていますので、まずは26年度中のどこかで25%上げさせていただいたうえで、再度そのあとの給水収益などの推移を見ながら、

経営戦略の見直しを行います。2031年度中の25%というのはシミュレーション上の数字で、その時にはまた、再度審議会を開催して皆様と一緒にその上げ幅を決定したいと考えています。

〈委員〉

今回の水道料金の改定に伴い、下水道料金も値上げがあるのか。

《事務局》

水道料金の値上げに伴う下水道料金の値上げはありません。あくまでも今回は水道料金のみとなります。

〈委員〉

商工会では昨年度、会費を値上げした。3回に分けて値上げを行ったが、1回あたり何%という説明をした。最終的にこれくらい上がるということを各会社に全部告知をさせていただいた。水道料金については、25%上がるという告知だけで終わるのか、最終的には50%まで上げますということを告知してから25%上げるのか。

《事務局》

料金改定にあたって、議会の方ともお話しさせていただかなければいけないので、今のスケジューリングとしては来年のどこかの議会で上程させていただくことを考えています。さらに、ホームページや広報誌などで町民の皆さんへ周知する期間を設けたうえで、シミュレーション上では、2026年度中に（値上げすることを）計画しています。未定ですが、周知期間を半年ほど設定し、令和9年2月頃に値上げすることを予定しており、その前には議会に上程する予定です。

〈委員〉

その後、何回値上がりするのか、何%かということは、次回に皆さんでしっかりと議論をしたいと考えていますので、今回は、計算するにあたって、様々なシミュレーションをする中で、まずは現行の料金体系のまま行くと、このグラフにあるように、赤字となり、経営目標が達成できないといったものが、例えば2026年とか、もう2年後とか、そういった状況に迫っているんだという、そういったところで、やっぱり料金をしっかりと考えないといけないんだなというのを、今日、委員の皆さんでしっかりと合意をとりたいと考えています。

そのシミュレーションをした中で、10年間でスライド24頁に示したような投資を考えていく、さらには物価上昇に関する、電気料金や人件費、工事費といった社会的な影響を考慮したときには10年間で40%くらい料金収入を増やさないとなかなかやっていけないという検討結果を皆さんにお示しした資料であると私は理解しています。

細かい数値は異なるかもしれないが、年間で約6.5億円の料金収入があり、10年間にすると65億円の料金収入になりますが、これから維持管理をやっていこうとすると、65億円では足りず、経営目標も、黒字にすることも達成できず、経営ができなくなるような状況であり、それをしっかりとやっていこうとすると、この10年間で40%増の90億円く

らの料金収入がないと維持管理ができないという資料が今日、提示してもらったものと理解しています。

現行の料金体系のままではまずいということ、そういう状況で料金を考えなければならぬということを合意いただき、全体で40%くらいの改定が必要ということについて、ご理解、合意をいただき、その40%をどう確保していくのかというところは、委員が発言されたように3回に分けてやるやり方や今日のシミュレーションでは2回でということでしたが、中身についての検討については、様々なシミュレーションを行った検討資料を次回いただくということだと考えていますので、まずは蟹江町の水道事業の現状と、料金を何とか考えないといけないということ、解決するためには全体として40%程度の改定を考えないといけないところを皆さんにご理解と合意を得られればと考えているところです。

《事務局》

水道料金の適正化ということで、数年ごとに定期的に検討していくことが前提となりますので、まずは、1回目ということになります。今後もこのような形での開催を考えております。蟹江町が前回料金の値上げをしたのは平成20年、その前が平成16年となります。この時の値上げの大きな理由としては、県水の値上げがあったということで、平成16年の時は17%程度、平成20年は22%程度の値上げをさせていただきました。それ以降の値上げはありませんでした。

〈委員〉

水道料金の値上げについてニュースでよく見る。どこの団体も同じくらいの検討をしているのか。

《事務局》

おっしゃるとおりです。今の時点で比較的高いと言われているところはやらないことでもあります。ほとんどの事業体で料金改定を検討している、もしくはすでに改定したということになります。名古屋市が令和7年10月から約10%改定、津島市が令和8年4月から23%、愛西市が令和6年4月から値上げ、あま市が審議会を開催中、海部南部水道企業団は値上げを検討していません。近隣はこのような状況となっております。

〈委員〉

ずっと料金が一定のところでも、物価高騰や電気料金や新型コロナなど社会的な情勢が大きく変化する中で、いよいよ経営的という観点で今議論がいろんなところで進んでいるというのが日本の状況なのかなと思います。次回の資料に、水道料金を改定した事業体がどれだけあるかわかる範囲で皆さんにお渡しできればと思います。

〈委員〉

下水道は関係ないということでもいいのか。

《事務局》

はい、下水道事業はまだ整備途中ですので、改定の予定はありません。

〈委員〉

25%（値上げというの）はすごく上がるので、驚いている。今の水道代に25%上乘せられるということか。

《事務局》

今回は料金改定率について説明をさせていただきました。次回に、料金改定率を25%とした場合の具体的な料金体系について説明をさせていただきます。一般家庭や大口利用者の場合など、具体的な体系を説明させていただきます。

〈委員〉

基本料金、使用料金などは各市町村で違うのか。

《事務局》

はい、市町村ごとに異なります。

〈委員〉

基本料金を40%、25%値上げするということか。

《事務局》

口径別であったり、料金体系など具体的な中身については、審議会の中で説明させていただきます。今回はあくまでも改定率についてご説明をさせていただきました。

〈委員〉

25%という数字が独り歩きしているような感じがしています。今日、皆さんにしっかりとご理解いただきたいのは、まずは、事業全体として40%程度の料金収入増が必要だということをご理解いただきたいと思います。

例えば、2回値上げするのか、3回がいいのか、10年間で2年ごとに値上げするのがいいのかという点についてご意見をいただければと思います。中身の詳しい数字については次回、事務局から提示があると思いますが、例えば2年ごとに値上げをする場合は、1回5%ずつ値上げをするという考え方、一度に値上げするという考え方、今は1回目で25%、2回目で25%という前提になっていますが、1回目を20%、2回目で30%という考え方もありますし、また、料金体系の中で一般家庭や大口利用者の料金をどういう形で考えていくのかということ、1回の値上げがいいのか、2回の値上げがいいのかという点についてご意見をいただきたいと思います。

〈委員〉

事務局は大変だと思うが、毎年ということであれば4%ずつの値上げがいいと思う。25%を一度にということは非常にインパクトが大きいと思う。

〈委員〉

スライド28頁の料金を値上げするとして、2030年まで2049年あたりを目途に収益と費用が逆転します。料金改定も必要だと思うが、抜本的な解決策があるのか、人口が減少するうえでそういった考えがあるのか、教えてほしい。

《事務局》

県からは広域化を考えるように言われています。広域化は一つの方策としてあり、勉強会なども実施されていますが、簡単ではありません。将来的には課題の一つになると考えています。

〈委員〉

水道事業事業の現状と課題について審議をいただきました。料金の改定をしっかりと考えないといけないということで、10年間で40%程度の料金収入増を考えないといけないということをご理解いただければと思います。次回以降、それをどういう形で町民の方にお話しいただくのか、料金体系も含めてこの審議会の中で議論ができるように、事務局の方には資料の方をお願いしたいと思います。

○7 その他

事務局より次回日程などの連絡事項について説明しました。